



みよた広報

やまゆり

おしらせ版

毎月10日発行

●発行/御代田町 〒389-0292
長野県北佐久郡御代田町大字御代田2464-2
●編集/総務課
TEL.0267-32-3111 FAX.0267-32-3929

3

MARCH
2009

155号

ホームページ <http://www.town.miyota.nagano.jp/>

軽自動車等の変更手続きを忘れずに！

軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車等の所有者等に課税されます。

次のような場合には忘れずに手続きを！

- 転出等により車の定置場を変更した場合
- 車を廃車した場合
- 他人に譲り渡した等で所有権が移転した場合

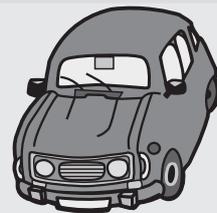
※手続きをしないですら
までも課税されますので、忘
れずに手続きをしてください。

種別	手続き場所	手続きに必要なもの
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用含む)	役場税務課	ナンバープレート、印鑑、標識交付証明書 (名義変更の場合は譲渡証明書等)
軽四輪・軽三輪 軽二輪車(125cc～250cc)	長野県軽自動車検査協会 026-244-4563	ナンバープレート、印鑑、 車検証(二輪は届出済証)等 ※必要なものは手続きによって異なります ので、お問い合わせください。
二輪小型自動車(250cc～)	北陸信越運輸局長野運輸支局 050-5540-2042	ナンバープレート、印鑑、車検証等 ※必要なものは手続きによって異なります ので、お問い合わせください。

自家用自動車協会でも手続きを代行しています。

- 小諸支部 0267-22-0496
- 佐久支部 0267-67-4677

【問い合わせ先】 役場税務課住民税係 内線43



加入手続きはお済みですか？ 交通災害共済の加入申し込み

平成20年度に加入した
東信地区交通災害共済は、
3月31日に期限を迎えます。

現在、平成21年度の予約加入を受
け付けています。3月31日までに申
し込めば、4月1日から共済が適用
になります。万が一の事故に備えて
家族ぐるみで加入しましょう。

【会員期間】

平成21年4月1日～
平成22年3月31日

※4月1日以降に申し込まれた方は、
申し込み翌日から適用になります。

【会費】 一人500円(年間)
【申込方法】

町から郵送しました「交通災害共
済加入のご案内」に会費を添えて、町
内金融機関にてお申し込みください。

【申込場所】

- 株八十二銀行
- 上田信用金庫
- 郵便局・ゆつちよ銀行
- 佐久浅間農業協同組合

(町内の支所に限る)

※共済の詳しい内容は、「お知らせ
版2月号」をご覧ください。

【問い合わせ先】

総務課庶務係(内線25)